

会計名 一般会計			国民年金制度推進事業				担当部	福祉健康部
款	項	目					担当課	国保年金課
3	1	5					担当係	国民年金係
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全					
		基本施策	社会保障					
		施策の内容	国民年金の普及啓発					
	目的	市民が将来の確かな安心を築くため、国民年金制度の推進を図る。		主たる内容	国民年金制度の啓発、納付等の勧奨、各種届出の励行・受付及び年金相談等を実施する。			
	関連計画							
	位置づけ	根拠法令	国民年金法					
	対象者	市民		事業期間	～			
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業 D 実績 O ハ 実 施 V	28年度実績		29年度実績		30年度実績		31年度計画
		<ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレット（退職後の年金手続きガイド）の配布</li> <li>市広報への掲載（知ってトクする年金のはなし）</li> <li>福祉健康フェスティバルでの啓発物品の配布</li> <li>「ねんきんネット」を活用した年金相談</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレット（退職後の年金手続きガイド）の配布</li> <li>市広報への掲載（知ってトクする年金のはなし）</li> <li>「ねんきんネット」を活用した年金相談</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレット（退職後の年金手続きガイド）の配布</li> <li>市広報への掲載（知って得！ねんきん豆知識）</li> <li>福祉健康フェスティバルでの啓発物品の配布</li> <li>「ねんきんネット」を活用した年金相談</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレット（退職後の年金手続きガイド）の配布</li> <li>市広報への掲載（知って得！ねんきん豆知識）</li> <li>福祉健康フェスティバルでの啓発物品の配布</li> <li>「ねんきんネット」を活用した年金相談</li> </ul>
成果		国民年金の制度を周知するため、国及び日本年金機構との連携を密にして情報収集を行い、制度に関する相談等に対応した。また、市の広報には、分かりやすい内容・目を引くポイントを絞った見出しにし、毎月ワンポイント情報の掲載を行った。						
課題		マイナンバー、年金生活者支援給付金等年金事務等における制度への対応について内容が複雑化しているため、職員の制度理解と市民への分かりやすい情報提供が課題である。また、窓口説明用として国からのパンフレットを活用し、市民に分かりやすい説明に努めることが課題である。						
指標名称（単位）			実績値			目標値		
活動指標	年間相談件数（件）	19,591	18,109	17,744	18,000	18,000		
指標								
他市との比較検証	近隣各市においても、「ねんきんネット」はじめパンフレット、広報誌、ホームページを活用した情報提供やイベント時における啓発活動を行っている。							
C 事業 コスト 建設 事業	単位：千円	28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（決算）	31年度（予算）	30年度事業費内訳		
	事業費 ①	1,293	1,491	5,849	5,897	合計	5,848,775 円	
	財源	特定財源	1,293	1,491	5,849	5,897	需用費	742,535 円
		一般財源	0	0	0	0	委託料	2,708,640 円
	職員人件費 ②	13,286	15,664	12,191	12,229	使用料及び賃借料	2,397,600 円	
	総事業費（①+②）	14,579	17,155	18,040	18,126			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）	0		30年度特定財源名称			
30年度までの累積事業費		0		基礎年金等事務費委託金				
2年度以降の事業費見込		0						

会計名			<b>国民年金制度推進事業</b>	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	国保年金課
款	項	目		担当係	国民年金係
3	1	5			
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的業務</li> <li>・ 市民ニーズ、社会需要</li> <li>・ 市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	市町村長の法定受託事務として、市民の福祉増進を図ることを基本とし、国が本来果たすべき役割を市民に身近な地方公共団体が処理することで、自主性、自立性を発揮している。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コストの節減、費用対効果</li> <li>・ 執行体制の効率性</li> <li>・ 手段の最適性 など</li> </ul>		高い	市町村の法定受託事務及び、国民年金事務に係る市町村との協力連携に対し、国民年金等事務取扱交付金が支給される。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>・ 総合計画との整合性 など</li> </ul>		普通	市民である被保険者に一層のサービス向上を目的に国と協力・連携して事務を実施する。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策への貢献度</li> <li>・ 目標達成度</li> <li>・ 市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	年間相談件数を指標としているが、件数増がサービス向上につながるとは言えない。度重なる法改正により複雑な年金制度となっているため、解りやすい情報提供と相談の対応が充実することで、市民の満足度向上が期待できる。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
国民年金の制度を分かりやすい情報提供や啓発により、全市民が適切な年金制度に加入することで、将来無年金者を出さないよう、国及び日本年金機構との連携を密にして、制度推進に努め、市民サービス向上を図る。					

会計名 一般会計			子ども医療費助成事業				担当部	福祉健康部	
款	項	目					担当課	国保年金課	
3	1	4					担当係	医療係	
PLAN 事業概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	福祉医療の推進						
	目的	子育て支援として子どもの健康保持と福祉の増進を図る。			主たる内容	中学校卒業までの子どもに係る保険診療の自己負担分の医療費を助成する。			
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画						
			根拠法令	愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市子ども医療費支給条例					
		対象者	中学校卒業までの子の保護者	事業期間	昭和48年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	28年度実績		29年度実績		30年度実績		31年度計画	
		・年間平均受給者数 22,348人 ・年間支給総額 759,094,051円		・年間平均受給者数 22,173人 ・年間支給総額 750,987,866円		・年間平均受給者数 21,968人 ・年間支給総額 758,172,061円		・年間平均受給者数 21,860人 ・年間支給総額 789,470,000円	
成果		・子育て支援として子どもの健康の保持増進を図り、福祉の向上に寄与した。 ・他医療費助成の受給資格を有する子どもには、切り替えを依頼し、補助金の対象となる他の福祉医療制度の受給者とした。							
課題		・子ども医療に係る対象者は横ばいであるが、医療の高度化により医療費の伸びが見込まれる。							
指標		指標名称（単位）		実績値			目標値		
成果指標	安心して医療が受けられる環境が整っていると思う市民の割合（％）		28年度	29年度	30年度	31年度	3年度		
他市との比較検証	・県内54市町村のうち49市町村が中学校卒業まで、6町村が高校3年生までの入院無料としている。その他高校生については、3市が入院のみの助成や所得制限などを設けたうえでの助成を行っている。 ・西三河9市は、中学校卒業まで入院無料、1市が高校卒業までの入院を無料にしている。								
C 事業コスト	単位：千円	28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（決算）	31年度（予算）	30年度事業費内訳			
	事業費①	759,094	750,988	758,172	789,470	合計	758,172,061円		
	財源	特定財源	188,159	168,638	187,362	200,684	扶助費	758,172,061円	
		一般財源	570,935	582,350	570,810	588,786			
	職員人件費②	2,345	3,490	4,629	6,424				
	総事業費（①+②）	761,439	754,478	762,801	795,894				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		30年度特定財源名称			
30年度までの累積事業費		0		子ども医療費補助金					
2年度以降の事業費見込		0							

会計名			<b>子ども医療費助成事業</b>	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	国保年金課
款	項	目		担当係	医療係
3	1	4			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的業務</li> <li>・ 市民ニーズ、社会需要</li> <li>・ 市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	愛知県の補助対象事業であり、子育て支援の一環として、子どもの健康保持と保護者の経済的負担の軽減のための定着した制度となっている。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コストの節減、費用対効果</li> <li>・ 執行体制の効率性</li> <li>・ 手段の最適性 など</li> </ul>		普通	将来にわたり持続可能な制度とするため、今後の運用方法について検討が必要である。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>・ 総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	第7次総合計画にも掲げられており、市民アンケートの中でも重要度の高い施策として捉えられている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策への貢献度</li> <li>・ 目標達成度</li> <li>・ 市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	中学校卒業までの子どもを対象として医療費助成がなされており、子どもの健康保持と保護者の経済的負担の軽減に資している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
・ 愛知県は福祉医療制度を持続可能な制度とするために、様々な議論を行いましたが、引き続き所得制限を含め様々な議論の継続が必要であるとしています。 ・ これに伴い、市としても、医療費の増大による生活への経済的負担を軽減するとともに、市民のニーズと福祉医療の充実、医療費負担のバランスを考慮した各種福祉医療制度の適正な運用に努めていく必要があります。					

会計名			未熟児養育医療給付事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	国保年金課	
款	項	目					担当係	医療係	
3	1	4							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	福祉医療の推進						
	目的	医療を必要とする未熟児に対して、養育に必要な給付を行い、乳児の健康管理と健全な育成を図る。		主たる内容	母子保健法第6条第6項に規定する未熟児であって、医師が入院養育を必要と認めた者に対して、保険診療の入院自己負担分及び食事療養費標準負担額の給付を行う。				
	位置づけ	関連計画							
			根拠法令	母子保健法、刈谷市養育医療給付要綱					
		対象者	未熟児養育医療を受ける子の保護者	事業期間	平成25年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	28年度実績		29年度実績		30年度実績		31年度計画	
		・年間申請者数 36人 ・審査手数料 3,488円 ・年間支給総額 7,376,703円		・年間申請者数 40人 ・審査手数料 4,784円 ・年間支給総額 11,471,629円		・年間申請者数 51人 ・審査手数料 5,280円 ・年間支給総額 14,092,300円		・年間申請者数 45人 ・審査手数料 9,000円 ・年間支給総額 18,657,000円	
成果		・未熟児の健康保持増進を図ることができた。							
課題		・必要な処置が異なるため、年度により医療費の変動が大きい。							
指標		指標名称（単位）		実績値			目標値		
成果指標	安心して医療が受けられる環境が整っていると思う市民の割合（％）		28年度	29年度	30年度	31年度	3年度		
他市との比較検証	・平成25年度より権限委譲された、公費医療制度である。								
C 事業コスト	単位：千円		28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（決算）	31年度（予算）	30年度事業費内訳		
	事業費①		7,380	11,476	14,098	18,666	合計	14,097,580円	
	財源	特定財源	5,819	8,267	9,632	15,056	役務費	5,280円	
		一般財源	1,561	3,209	4,466	3,610	扶助費	14,092,300円	
	職員人件費②		3,908	3,490	2,893	1,401			
	総事業費（①+②）		11,288	14,966	16,991	20,067			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		30年度特定財源名称			
30年度までの累積事業費		0		未熟児養育費負担金（受給者負担）					
2年度以降の事業費見込		0		未熟児養育医療給付費負担金（国・県）					

会計名			未熟児養育医療給付事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	国保年金課
款	項	目		担当係	医療係
3	1	4			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	平成25年度に県より市に移譲された事務であり、未熟児の養育に必要な医療費負担の軽減のために必要な事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	負担金の徴収は子ども医療費支給金を充当することにより、保護者の手続きを最小限にすることができた。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	平成25年度に県より市に移譲された事務であるため、市が主体となって実施することは妥当である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	未熟児の養育に必要な医療費負担の軽減に資している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
・未熟児の健康な養育を図るとともに、医療費の増大による生活への経済的負担の軽減のために必要な事業であるため、今後も適正な運用に努めていきます。					

会計名			国民健康保険会計繰出事業				担当部	福祉健康部		
一般会計							担当課	国保年金課		
款	項	目					担当係	国民健康保険係		
3	1	1								
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	社会保障							
		施策の内容	国民健康保険などの地域医療保険制度の適正運用							
	目的	国民健康保険制度の基盤を強化し、国民皆保険制度の維持を図る。	主たる内容	低所得者の国民健康保険税を軽減したことに対する国・県からの公費負担分や、国民健康保険事務の執行に要する経費等を一般会計から国民健康保険会計に繰り出す。						
	関連計画									
	根拠法令	国民健康保険法								
	対象者	刈谷市国民健康保険加入者		事業期間	～					
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他								
	BDO 事業実績 実施	28年度実績		29年度実績		30年度実績		31年度計画		
		・保険基盤安定分 437,597,441円 ・職員給与費等分 131,383,656円 ・出産育児一時金分 38,307,999円 ・財政安定化支援事業分 28,407,000円 ・その他分 300,000,000円		・保険基盤安定分 433,197,174円 ・職員給与費等分 146,786,695円 ・出産育児一時金分 28,215,998円 ・財政安定化支援事業分 29,319,000円 ・その他分 250,000,000円		・保険基盤安定分 427,033,653円 ・職員給与費等分 131,397,502円 ・出産育児一時金分 23,498,666円 ・財政安定化支援事業分 29,501,000円 ・その他分 250,000,000円		・保険基盤安定分 440,000,000円 ・職員給与費等分 111,515,000円 ・出産育児一時金分 42,000,000円 ・財政安定化支援事業分 30,000,000円 ・その他分 250,000,000円 ・システム改修 4,860,000円		
成果		必要な経費を繰り出し、国民健康保険制度の適正運用に努めた。								
課題		法定外の繰出金について、国民健康保険の財政状況や医療費の動向、近隣市のバランス等を考慮するとともに、県の国民健康保険運営方針に沿って、適正な繰出額を判断していく必要がある。								
指標名称（単位）			実績値			目標値				
			28年度	29年度	30年度	31年度	3年度			
指標										
指標										
他市との比較検証		<平成30年度被保険者1人当たり繰出金（その他分）> 刈谷市 9,558円 岡崎市 4,838円 碧南市 5,461円 豊田市 5,241円 安城市 9,029円 西尾市 3,481円 知立市 9,626円 高浜市 1,486円								
C 事業コスト		単位：千円	28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（決算）	31年度（予算）	30年度事業費内訳			
	事業費 ①	935,696	887,519	862,541	878,375	合計	862,541,061円			
	財源	特定財源	327,845	324,898	317,557	330,000	繰出金	862,541,061円		
		一般財源	607,851	562,621	544,984	548,375				
	職員人件費 ②	1,563	1,551	1,543	0					
	総事業費（①+②）	937,259	889,070	864,084	878,375					
	建設事業	全体事業費（単位：千円）	0		30年度特定財源名称					
30年度までの累積事業費		0		保険基盤安定負担金						
2年度以降の事業費見込		0								

会計名 一般会計			後期高齢者医療会計繰出事業				担当部	福祉健康部		
款	項	目					担当課	国保年金課		
3	1	4					担当係	医療係		
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	社会保障							
		施策の内容	国民健康保険などの地域医療保険制度の適正運用							
	目的	後期高齢者医療制度の基盤を強化し、円滑かつ適正な運営を図る。	主たる内容	後期高齢者医療制度事務の執行に要する経費等を一般会計から後期高齢者医療会計に繰り出す。						
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、刈谷市後期高齢者医療に関する条例							
		対象者	75歳以上の市民	事業期間	平成20年度～					
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 計画	28年度実績		29年度実績		30年度実績		31年度計画		
		後期高齢者医療を円滑かつ適正に実施できた。 繰出金額 169,161,000円		後期高齢者医療を円滑かつ適正に実施できた。 繰出金額 178,298,000円		後期高齢者医療を円滑かつ適正に実施できた。 繰出金額 181,210,000円		後期高齢者医療を円滑かつ適正に実施する。 繰出金額 193,038,000円		
成果		後期高齢者医療制度の円滑かつ適正な実施ができた。								
課題		保険料軽減特例の見直しが段階的に行われているが、高齢者の増加により保険基盤安定負担金の市負担分については、増加が見込まれる。								
指標名称（単位）			実績値			目標値				
			28年度	29年度	30年度	31年度	3年度			
指標										
指標										
他市との比較検証		愛知県後期高齢者医療広域連合の下で実施されており、全国統一された制度である。								
C 事業コスト		単位：千円		28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（決算）	31年度（予算）	30年度事業費内訳		
	事業費①		169,161	178,298	181,210	193,038	合計	181,210,000円		
	財源	特定財源	123,240	130,149	132,085	140,934	繰出金	181,210,000円		
		一般財源	45,921	48,149	49,125	52,104				
	職員人件費②		391	388	386	310				
	総事業費（①+②）		169,552	178,686	181,596	193,348				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		30年度特定財源名称				
		30年度までの累積事業費		0		保険基盤安定負担金				
2年度以降の事業費見込		0								



会計名			後期高齢者医療事務事業				担当部	福祉健康部		
一般会計							担当課	国保年金課		
款	項	目					担当係	医療係		
3	1	4								
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	社会保障							
		施策の内容	国民健康保険などの地域医療保険制度の適正運用							
	目的	後期高齢者医療事務を円滑かつ適正に運営をする。			主たる内容	後期高齢者医療制度の運営に関する事務を行う。				
	位置づけ	関連計画								
			根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、刈谷市後期高齢者医療に関する条例						
		対象者	75歳以上の市民	事業期間	平成20年度～					
		実施方法	■直営 □委託 □指定管理 □補助・助成 □その他							
DO 実績 実施	28年度実績		29年度実績		30年度実績		31年度計画			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>臨時職員の雇用</li> <li>事務用品の購入</li> <li>封筒の印刷</li> <li>被保険者証等の郵送料</li> <li>日本語入力ソフト等サポート委託料</li> <li>愛知県後期高齢者医療広域連合事務費負担金・療養給付費負担金</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>臨時職員の雇用</li> <li>事務用品の購入</li> <li>封筒の印刷</li> <li>被保険者証等の郵送料</li> <li>日本語入力ソフト等サポート委託料</li> <li>愛知県後期高齢者医療広域連合事務費負担金・療養給付費負担金</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>臨時職員の雇用</li> <li>事務用品の購入</li> <li>封筒の印刷</li> <li>被保険者証等の郵送料</li> <li>日本語入力ソフト等サポート委託料</li> <li>愛知県後期高齢者医療広域連合事務費負担金・療養給付費負担金</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>臨時職員の雇用</li> <li>事務用品の購入</li> <li>封筒の印刷</li> <li>被保険者証等の郵送料</li> <li>日本語入力ソフト等サポート委託料</li> <li>愛知県後期高齢者医療広域連合事務費負担金・療養給付費負担金</li> </ul>			
	成果	後期高齢者医療制度の円滑かつ適正な運営ができた。								
	課題	後期高齢者医療制度発足時における暫定的な措置として実施されてきた保険料均等割の軽減特例措置について、更なる高齢化、世代間の負担の公平を図るため見直しを行う。								
	指標名称（単位）			実績値			目標値			
				28年度	29年度	30年度	31年度	3年度		
	指標									
	指標									
他市との比較検証	愛知県後期高齢者医療広域連合の下で実施されており、全国統一された制度である。									
C 事業コスト	単位：千円		28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（決算）	31年度（予算）	30年度事業費内訳			
	事業費 ①		961,514	967,875	1,023,115	1,053,096	合計 1,023,115,430 円			
	財源	特定財源	0	18	0	0	賃金	3,671,720 円		
		一般財源	961,514	967,857	1,023,115	1,053,096	旅費	25,650 円		
	職員人件費 ②		5,861	6,204	6,944	7,353	需用費	166,226 円		
	総事業費（①+②）		967,375	974,079	1,030,059	1,060,449	役務費	6,560,000 円		
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		30年度特定財源名称				
30年度までの累積事業費		0								
2年度以降の事業費見込		0								
				負担金、補助及び交付金		1,012,683,713 円				

会計名			後期高齢者医療システム管理事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	国保年金課	
款	項	目					担当係	医療係	
3	1	4							
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	国民健康保険などの地域医療保険制度の適正運用						
	目的	後期高齢者医療事務を円滑かつ適正に運営する。	主たる内容	後期高齢者医療事務を行うために必要なシステム管理支援委託、保守及び機器借上げを行う。					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、刈谷市後期高齢者医療に関する条例						
		対象者	75歳以上の市民	事業期間	平成20年度～				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画	28年度実績		29年度実績		30年度実績		31年度計画	
		システム運用支援業務委託料 5,508,000円		システム運用支援業務委託料 5,508,000円		システム運用支援業務委託料 5,508,000円		システム保守管理委託料 8,036,160円	
システム保守管理委託料 2,382,048円		システム保守管理委託料 2,382,048円		システム保守管理委託料 2,382,048円		システム機器更新業務委託料 32,917,500円			
システム機器一式賃借料 2,188,620円		システム機器一式賃借料 2,188,620円		新元号対応業務委託料 1,863,000円 システム機器一式賃借料 182,385円		システム機器一式賃借料 1,132,428円			
成果		後期高齢者医療システムの円滑な運用ができた。							
課題		後期高齢者医療制度発足時における暫定的な措置として実施されてきた保険料均等割の軽減特例措置について、更なる高齢化、世代間の負担の公平を図るため見直しを行う。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			28年度	29年度	30年度	31年度	3年度		
指標									
指標									
他市との比較検証	愛知県後期高齢者医療広域連合の下で実施されており、全国統一された制度である。								
C 事業コスト	単位：千円		28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（決算）	31年度（予算）	30年度事業費内訳		
	事業費①		10,079	10,079	9,935	42,088	合計	9,935,433円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	9,753,048円	
		一般財源	10,079	10,079	9,935	42,088	使用料及び賃借料	182,385円	
	職員人件費②		1,563	1,163	964	1,656			
	総事業費（①+②）		11,642	11,242	10,899	43,744			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		30年度特定財源名称			
		30年度までの累積事業費		0					
2年度以降の事業費見込		0							

会計名 一般会計			後期高齢者医療システム改修事業				担当部	福祉健康部	
款	項	目					担当課	国保年金課	
3	1	4					担当係	医療係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	国民健康保険などの地域医療保険制度の適正運用						
	目的	後期高齢者医療システムを円滑に運用する。			主たる内容	後期高齢者医療保険料の被扶養者軽減特例の内容変更に伴い、システム改修を行う。			
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、刈谷市後期高齢者医療に関する条例等						
		対象者	75歳以上の市民	事業期間	平成30年度 ~ 平成30年度				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画 実施 V	28年度実績		29年度実績		30年度実績		31年度計画	
_____		_____		後期高齢者医療システム保険料軽減特例見直し対応業務委託料 6,669,000円		_____			
成果		資格取得後2年間が経過する被保険者の軽減が終了となるため、後期高齢者医療システムで対応できるよう改修を行った。							
課題									
計画 実施 V	指標名称（単位）				実績値		目標値		
					28年度	29年度	30年度	31年度	3年度
	指標								
	指標								
他市との比較検証	愛知県後期高齢者医療広域連合の下で実施されており、全国統一された制度である。								
C 事業コスト 建設事業	単位：千円		28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（決算）	31年度（予算）	30年度事業費内訳		
	事業費 ①		0	0	6,669	0	合計	6,669,000 円	
	財源	特定財源	0	0	6,669	0	委託料	6,669,000 円	
		一般財源	0	0	0	0			
	職員人件費 ②		0	0	2,122	0			
	総事業費（①+②）		0	0	8,791	0			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		30年度特定財源名称			
30年度までの累積事業費		0		高齢者医療制度円滑運営事業費補助金					
2年度以降の事業費見込		0							

会計名 一般会計			国民年金システム改修事業				担当部	福祉健康部		
款	項	目					担当課	国保年金課		
3	1	5					担当係	国民年金係		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	社会保障							
		施策の内容	国民年金の普及啓発							
	目的	市町村の法定受託事務である国民年金事務の適正な処理を行うため、国民年金システムの改修を行う。				主たる内容	○制度改正に伴い、平成31年4月より産前産後期間の保険料免除が開始されるため、システム改修を実施する。 ○日本年金機構からの処理結果が紙媒体から電子媒体に変更したことに伴うシステム改修を実施する。			
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令	国民年金法							
		対象者	市民			事業期間	～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業 D 実績 O ハ 実 施 V	28年度実績		29年度実績		30年度実績		31年度計画		
						・産前産後期間の保険料免除に係るシステム改修 ・処理結果一覧表の電子媒体化の導入		・産前産後期間の保険料免除による様式変更に係るシステム改修		
成果		国民年金システムを産前産後期間の保険料免除に対応できるよう改修することができた。また、日本年金機構からの処理結果一覧表を紙媒体から電子媒体へと移行するための改修ができた。								
課題		システム改修により、今までの事務の運用の変更点について、係内で情報共有を図り、効率的に業務を実施する必要がある。また、システムエンジニアへ常に情報提供し、効率的なシステムになるよう改善していく必要がある。								
指標名称（単位）				実績値		目標値				
				28年度	29年度	30年度	31年度	3年度		
活動指標	国民年金システム改修業務委託における作業単位の進捗状況					100	100			
指標										
他市との比較検証										
C 事業 コスト	単位：千円		28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（決算）	31年度（予算）	30年度事業費内訳			
	事業費 ①		0	0	972	292	合計	972,000 円		
	財源	特定財源	0	0	972	292	委託料	972,000 円		
		一般財源	0	0	0	0				
	職員人件費 ②		0	0	463	464				
	総事業費（①+②）		0	0	1,435	756				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）			0	30年度特定財源名称				
30年度までの累積事業費			0	基礎年金等事務費委託金						
2年度以降の事業費見込			0							

会計名 一般会計			医療券審査事業				担当部	福祉健康部		
款	項	目					担当課	国保年金課		
3	1	4					担当係	医療係		
PLAN 事業概要 計画V	総合計画 施策体系		分野	福祉安全						
			基本施策	社会保障						
			施策の内容	福祉医療の推進						
	目的		医療費の適正な支給を確保する。			主たる内容		福祉医療の診療報酬明細書に係る審査手数料を支払う。		
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令								
	対象者		福祉医療の受給者			事業期間	～			
	実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 計画V	28年度実績		29年度実績		30年度実績		31年度計画		
		年間審査手数料 13,889,032円		年間審査手数料 13,810,783円		年間審査手数料 15,712,076円		年間審査手数料 15,550,000円		
成果		医療費の適正な支給を確保ができた。								
課題		受給件数、診療報酬明細書点検事務経費は横ばいの傾向である。								
指標名称（単位）				実績値			目標値			
				28年度	29年度	30年度	31年度	3年度		
指標										
指標										
他市との比較検証		県内の他市町村も同手順で、同単価にて、愛知県国民健康保険団体連合会へ委託をして審査している。								
C 事業コスト		単位：千円		28年度 （決算）	29年度 （決算）	30年度 （決算）	31年度 （予算）	30年度 事業費内訳		
	事業費 ①		13,889	13,811	15,712	15,550	合計		15,712,076 円	
	財源	特定財源	3,937	3,883	4,724	4,696	役務費 15,712,076 円			
		一般財源	9,952	9,928	10,988	10,854				
	職員人件費 ②		2,345	2,714	3,472	1,238				
	総事業費（①+②）		16,234	16,525	19,184	16,788				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		30年度特定財源名称				
		30年度までの累積事業費		0		医療費支給事務費補助金（県） 子ども・障害者・精神障害者 ・母子家庭等、後期高齢者福祉 医療費給付金事務費補助金				
2年度以降の事業費見込		0								

会計名		後期高齢者福祉医療費給付金事業				担当部	福祉健康部		
一般会計						担当課	国保年金課		
款	項					目	担当係	医療係	
3	1					4			
PLAN概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	福祉医療の推進						
	目的	高齢者の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、もって福祉の向上に寄与する。	主たる内容	後期高齢者の医療のうち、一部負担金の支払いが困難な高齢者の医療費を助成する。					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市後期高齢者医療費支給要綱						
		対象者	75歳以上で福祉医療を受給する市民	事業期間	平成20年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 実施V	28年度実績		29年度実績		30年度実績		31年度計画	
		後期高齢者医療被保険者のうち障害者等の福祉医療制度の要件を満たす者に対し、保険診療医療費の自己負担分を助成及び福祉医療の診療報酬明細書に係る年間審査手数料。年間平均受給者数 2,218人 年間支給総額 241,971,636円 年間審査手数料 1,911,658円		後期高齢者医療被保険者のうち障害者等の福祉医療制度の要件を満たす者に対し、保険診療医療費の自己負担分を助成及び福祉医療の診療報酬明細書に係る年間審査手数料。年間平均受給者数 2,215人 年間支給総額 241,032,658円 年間審査手数料 1,912,469円		後期高齢者医療被保険者のうち障害者等の福祉医療制度の要件を満たす者に対し、保険診療医療費の自己負担分の助成を行った。年間平均受給者数 2,235人 年間支給総額 245,990,839円		後期高齢者医療被保険者のうち障害者等の福祉医療制度の要件を満たす者に対し、保険診療医療費の自己負担分の助成を行う。年間平均受給者数 2,226人 年間支給総額 260,555,000円	
成果		高齢者の健康の保持増進と福祉の向上に寄与することができた。							
課題		後期高齢者福祉医療助成対象者は横ばいであるが、高齢者の増加による対象者の増加、医療の高度化による医療費の伸びが見込まれるため、より適正で効果的な制度への見直し検討が必要である。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			28年度	29年度	30年度	31年度	3年度		
成果指標		安心して医療が受けられる環境が整っていると思う市民の割合		82.2	—	84.0	86.0	89.0	
指標									
他市との比較検証		ひとり暮らし高齢者に対する助成は平成20年度より県の補助対象外となったが、刈谷市では従来どおりの助成を実施している。							
C 事業コスト		単位：千円	28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（決算）	31年度（予算）	30年度事業費内訳		
	事業費①	243,883	242,945	245,991	260,555	合計	245,990,839円		
	財源	特定財源	109,064	107,603	109,615	124,154	扶助費	245,990,839円	
		一般財源	134,819	135,342	136,376	136,401			
	職員人件費②	5,471	5,816	5,401	6,192				
	総事業費（①+②）	249,354	248,761	251,392	266,747				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）	0		30年度特定財源名称				
30年度までの累積事業費		0		後期高齢者福祉医療費給付金補助金					
2年度以降の事業費見込		0							

会計名 一般会計			心身障害者医療費助成事業				担当部	福祉健康部	
款	項	目					担当課	国保年金課	
3	1	4					担当係	医療係	
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	福祉医療の推進						
	目的	心身障害者の健康保持と福祉の増進を図る。		主たる内容	心身障害者に係る保険診療の自己負担分の医療費を助成する。				
	位置づけ	関連計画 刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画							
		根拠法令	愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市中心身障害者医療費支給条例						
		対象者	心身障害者医療費助成受給者	事業期間	昭和48年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 実施	28年度実績		29年度実績		30年度実績		31年度計画	
		年間平均受給者 1,411人 年間支給総額223,983,469円		年間平均受給者 1,432人 年間支給総額238,798,478円		年間平均受給者 1,445人 年間支給総額229,073,311円		年間平均受給者 1,470人 年間支給総額247,355,000円	
成果		心身障害者の健康の保持増進を図り、福祉の向上に寄与した。							
課題		心身障害者医療に係る対象者は横ばいであるが、医療の高度化により医療費の伸びが見込まれる。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			28年度	29年度	30年度	31年度	3年度		
成果指標		安心して医療が受けられる環境が整っていると思う市民の割合		82.2	—	84.0	86.0	89.0	
指標									
他市との比較検証		県内54市町村のうち、3市町が知的障害者や特定疾患を対象に愛知県の基準より拡大して助成、2市町は所得制限を設けて助成している。刈谷市を含む西三河9市は県と同基準での助成である。							
C 事業コスト		単位：千円		28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（決算）	31年度（予算）	30年度事業費内訳	
	事業費①		223,983	238,798	229,073	247,355	合計	229,073,311円	
	財源	特定財源	99,796	97,448	99,912	123,677	扶助費	229,073,311円	
		一般財源	124,187	141,350	129,161	123,678			
	職員人件費②		2,345	2,714	3,858	5,031			
	総事業費（①+②）		226,328	241,512	232,931	252,386			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		30年度特定財源名称			
30年度までの累積事業費		0		障害者医療費補助金					
2年度以降の事業費見込		0							

会計名			精神障害者医療費助成事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	国保年金課	
款	項	目					担当係	医療係	
3	1	4							
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	福祉医療の推進						
	目的	精神障害者の健康保持と福祉の増進を図る。		主たる内容	精神障害者に係る保険診療の自己負担分の医療費を助成する。				
	位置づけ	関連計画	刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画						
			根拠法令	愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市精神障害者医療費支給条例					
		対象者	精神障害者医療費助成受給者		事業期間	昭和55年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 実施	28年度実績		29年度実績		30年度実績		31年度計画	
		年間平均受給者数 1,807人 年間支給総額 116,347,776円		年間平均受給者数 1,864人 年間支給総額 118,984,254円		年間平均受給者数 1,973人 年間支給総額 122,094,270円		年間平均受給者数 2,025人 年間支給総額 135,685,000円	
成果		精神障害者の健康の保持増進を図り、福祉の向上に寄与した。							
課題		精神障害者医療に係る対象者は横ばいであるが、医療の高度化により医療費の伸びが見込まれる。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			28年度	29年度	30年度	31年度	3年度		
成果指標		安心して医療を受けられる環境が整っていると思う市民の割合		82.2	—	84.0	86.0	89.0	
指標									
他市との比較検証		県内54市町村すべてが、愛知県の基準より拡大して助成しているが、その拡大内容は様々である。							
C 事業コスト		単位：千円		28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（決算）	31年度（予算）	30年度事業費内訳	
	事業費①		116,348	118,984	122,094	135,685	合計	122,094,270円	
	財源	特定財源	23,604	22,599	23,377	32,225	扶助費	122,094,270円	
		一般財源	92,744	96,385	98,717	103,460			
	職員人件費②		2,345	2,714	3,858	4,025			
	総事業費（①+②）		118,693	121,698	125,952	139,710			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		30年度特定財源名称			
30年度までの累積事業費		0		精神障害者医療費補助金					
2年度以降の事業費見込		0							



会計名			母子家庭等医療費助成事業				担当部	福祉健康部		
一般会計							担当課	国保年金課		
款	項	目					担当係	医療係		
3	1	4								
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	社会保障							
		施策の内容	福祉医療の推進							
	目的	母子家庭等の健康保持と福祉の増進を図る。		主たる内容	母子家庭等に係る保険診療の自己負担分の医療費を助成する。					
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画							
			根拠法令	愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市母子家庭等医療費支給条例						
		対象者	母子家庭等医療費助成受給者		事業期間	昭和53年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 実施	28年度実績		29年度実績		30年度実績		31年度計画		
		年間平均受給者数 1,850人 年間支給総額 66,345,357円		年間平均受給者数 1,774人 年間支給総額 63,494,747円		年間平均受給者数 1,742人 年間支給総額 64,139,785円		年間平均受給者数 1,684人 年間支給総額 69,663,000円		
成果		母子家庭等の健康の保持増進を図り、福祉の向上に寄与した。								
課題		母子家庭等医療に係る対象者、一人当たりの医療費は横ばいである。								
指標名称（単位）			実績値			目標値				
			28年度	29年度	30年度	31年度	3年度			
成果指標		安心して医療が受けられる環境が整っていると思う市民の割合		82.2	—	84.0	86.0	89.0		
指標										
他市との比較検証		県内54市町村のうち2町村が所得制限を設けていない。西三河9市を含む残りの52市町村は県と同基準での助成である。								
C 事業コスト		単位：千円		28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（決算）	31年度（予算）	30年度事業費内訳		
	事業費 ①		66,345	63,495	64,140	69,663	合計	64,139,785 円		
	財源	特定財源	32,582	30,394	31,617	34,831	扶助費	64,139,785 円		
		一般財源	33,763	33,101	32,523	34,832				
	職員人件費 ②		2,345	2,714	2,893	5,031				
	総事業費（①+②）		68,690	66,209	67,033	74,694				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		30年度特定財源名称				
30年度までの累積事業費		0		母子家庭等医療費補助金						
2年度以降の事業費見込		0								